

＝ 10年間の新しい重要な個別事業計画の紹介 (その2) ＝ 一般廃棄物処理基本計画



(積丹町一般廃棄物最終処分場
(クリーンセンター) 平成13年建設)

地球規模から私たちの身近な生活にまで様々な環境問題が生じています。大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造を見直し、環境負荷の少ない持続可能な社会経済システムや生活スタイルに転換を図ることが現代の私たちに求められており、国は、そのための具体的な目標や取組指針を示し、法体系の整備を進めてきました。

積丹町でも、平成8年度から平成23年度までの15年間に計画期間とする「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、町内の一般廃棄物であるごみや生活排水の適正な処理を推進し、ごみの減量化などに取り組んできました。

町では、今後さらなる資源循環型社会の構築に向けて、平成33年度までの10年間の新たな「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。平成24年度からの新たな計画は、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」から構成されています。

ごみ処理基本計画

■ごみ処理の現状体制

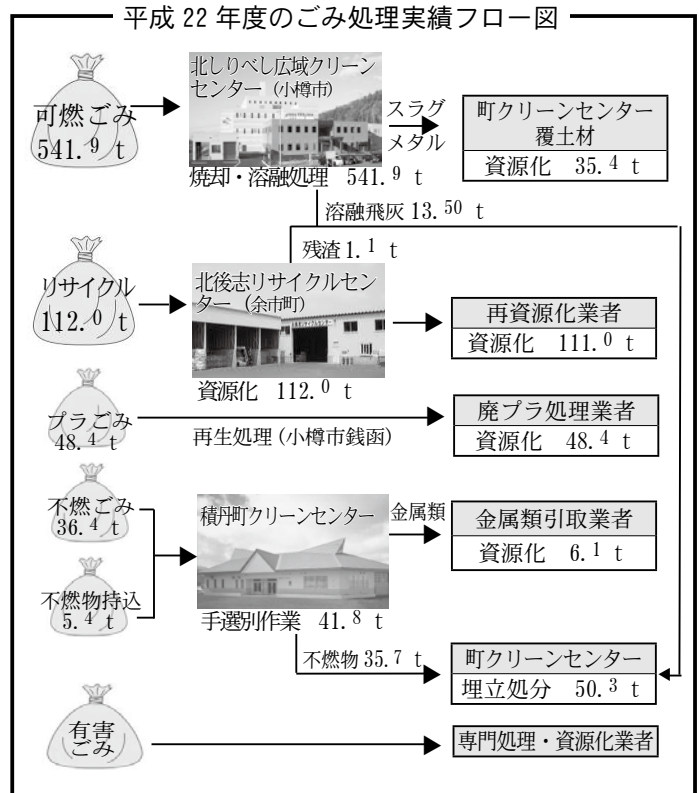
現在、町内から排出されるごみは、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「リサイクル物（カン・ビン・ペットボトル・紙類）」「廃プラスチック」「有害ごみ（蛍光管・乾電池）」の5分別（9種類）に分けて収集しており、解体・分解して指定袋などに入れることのできない「粗大ごみ」については、排出者が直接町クリーンセンターへの持ち込みも行っています。

可燃ごみは、北しりべし広域クリーンセンター（小樽市桃内）で焼却・溶融※¹処理を行い、焼却・溶融後に発生する溶融飛灰※²は、町クリーンセンターで埋立処理を行い、スラグとメタル※³は広域連合で売却し収入源としているほか、埋立の際に使用する覆土材としてとして利用されています。

リサイクル物と廃プラスチックごみは、再利用できない残渣を除き、資源化をしています。

また、不燃ごみと粗大ごみは、町クリーンセンターで手作業により分別が行われ、金属の資源化や、金属以外の不燃物は破砕処理後、埋立処理をしています。

22年度のごみ全体の排出量（有害ごみを除く）は、744.1 tで、そのうち可燃ごみは541.9 tと全体の約73%を占めており、町クリーンセンターの埋立場量は覆土材を含めると85.7 tと約12%が埋立られています。



※¹ 物が熱を受けて液体になること。
 ※² 廃棄物を溶融炉で溶融処理する際に発生する煤塵。
 ※³ 溶融炉の中で高い温度で溶かされたごみは、スラグとメタルという資源物として生まれ変わります。スラグはアスファルトやコンクリートなどの材料に、メタルは建設機械のおもりに使用されています。

■ごみ排出量の現状と問題点

人口の減少や平成19年度のごみの有料化などから、ごみ全体の排出量は減少傾向にあります。(図1)

平成22年度に排出されたごみを種類別(図3)で見ると、可燃ごみが全体の約73%を占めており、そのうち水分の占める割合が約49%と依然として高くなっています。

また、ごみ全体量は減少傾向にあるものの、可燃ごみの占める割合は、19年度68.1%、20年度70.8%、21年度72.6%、22年度73.3%と増加しています。

このため、ごみ減量のためには、可燃ごみの減量に努めることが重要で、ごみ分別による資源化はもちろん、旅館・飲食店などの事業所や各家庭での水切りを徹底することで大幅なごみの減量となり、広域クリーンセンターでの焼却処分費用に要する町の財政負担の軽減にもつながることがわかります。

■クリーンセンターの延命化の努力

町のクリーンセンターでは、搬入された不燃ごみや粗大ごみのほか、可燃ごみ焼却後に排出される溶融飛灰と覆土材、リサイクル物の残渣を毎年、約100tを埋立処分しています。(表1)

建設時の計画では、埋立期間は平成13年4月から平成28年3月までの予定となっていました。当初の計画と比較してごみの減量化が進んだことから平成31年度頃まで使用できる見込みです。しかし、残余容量も減少し続けていることから、同計画期間中には新たな最終処分場の整備を検討する必要があるため、さらに不燃物を含めた減量化対策を進め、総事業費約9億円を投じた現在の最終処分場の延命化を図っていく必要があります。

■ごみ処理基本計画の内容

これまで、行政のごみ処理施策と町民の皆さんの協力により、ごみの減量化に一定の成果が得られてきましたが今後、さらなるごみの減量・資源化を促進するため、同計画では10年後の平成33年度の減量・資源化の目標を定め、「一人ひとりが取り組む循環型のまちづくり」をめざしています。

◇排出抑制

町民1人ひとりの取り組みにより平成33年度の1人1日当たりのごみ排出量を760g以下、内生活系のごみの1人1日当たりの排出量600g以下を目標とします。

◇再資源化(リサイクル)

平成33年度の総排出量に対するリサイクル率は、ごみの減量を見込み25%以上を目標とします。

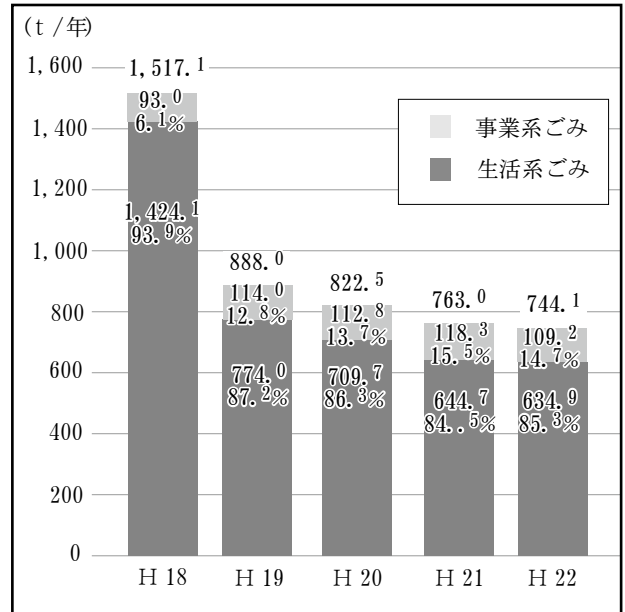
◇最終処分場埋立量

平成33年度の最終処分場の年間埋立量は、40.0(70.0)tを目標としています。()は覆土材を含む。

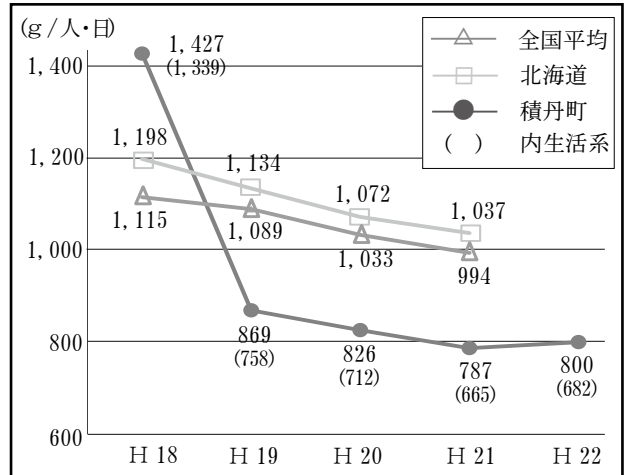
～減量・資源化目標～

1人1日平均排出量	平成22年度 800g/人・日 (内生活系682g)	→	平成33年度 760g/人・日以下 600g/人・日以下)
リサイクル率	27%	→	25%以上
最終処分量	50.3(85.7)t	→	40.0(70.0)t ()は覆土材を含む。

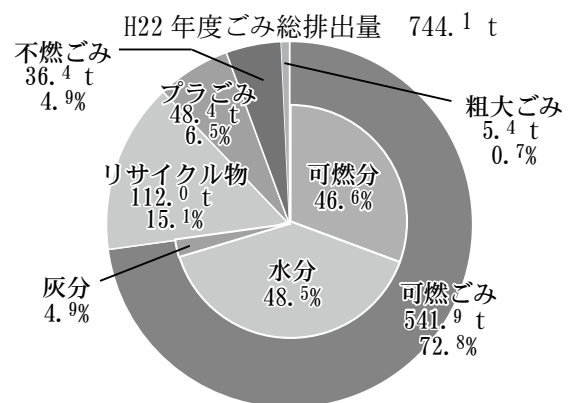
◇ごみ全体の排出量の推移 (図1)



◇1人1日平均のごみ排出量 (図2)



◇種類別ごみ排出量(平成22年度)(図3)



◇クリーンセンター埋立量の推移 (表1) (t/年)

	H19	H20	H21	H22
溶融飛灰	16.2	11.1	11.9	13.5
リサイクル残渣	0	1.6	1.2	1.1
不燃物	59.6	51.1	44.8	35.7
覆土材	41.3	46.5	39.2	35.4
埋立量合計	117.1	110.3	97.1	85.7

生活排水処理基本計画



(目司終末処理場)

生活排水処理状況

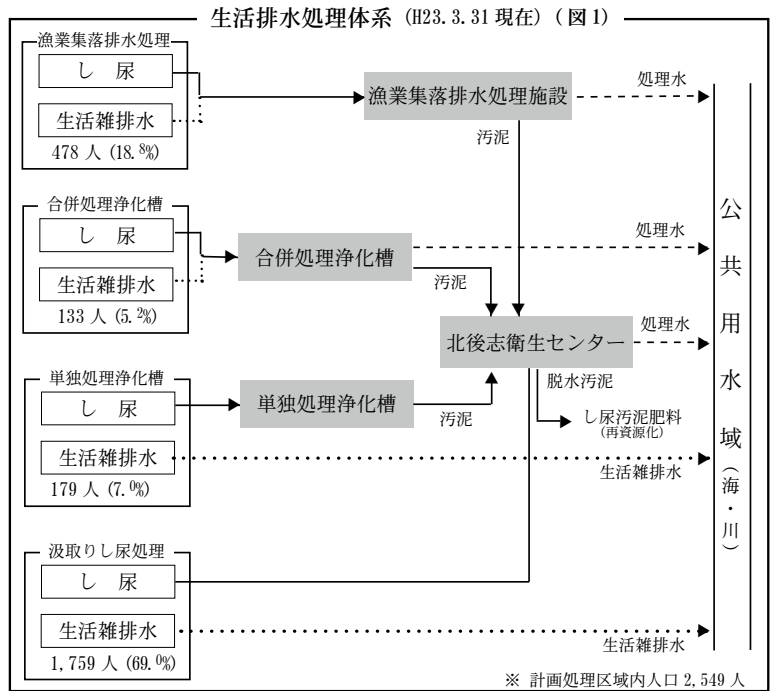
積丹町での生活排水は、複数戸からのし尿(トイレ排水)及び生活雑排水(台所・風呂・洗濯などの排水)を管渠で集約的に処理する集落排水処理施設と、各戸でし尿と生活雑排水を処理する合併処理浄化槽やし尿のみを処理する単独処理浄化槽のほか、汲取りによるし尿処理の4つの処理体系で処理しています。汲取りされたし尿と浄化槽や集落排水処理施設の汚泥は、「北後志衛生センター(広域連合・余市町)」で処理されています。

生活排水処理の現状と問題点

河川や海などの公共用水域の保全と生活環境の保全のため、美国(美国団地)・来岸・日司・野塚・入舸の5地区で集落排水処理施設を整備していますが、平均加入率は72%(平成23年3月末表1)で、近年の加入戸数も鈍化傾向にあります。し尿、生活雑排水をともに処理することができる汚水処理人口は、合併処理浄化槽人口と合わせて611人で全体の24%にとどまっています。

また、水質汚染の主な原因となる生活雑排水の全量が公共用水域に排出される単独処理浄化槽及び非水洗化(汲取り処理)人口は、1,938人と全体の76%を占めています。(図1)

漁業や農業、観光業の発展をもたらしてきた積丹町の豊かな自然を将来に引き継いでいくためには、生活排水処理対策は極めて重要な課題の一つです。



※ 計画処理区域内人口 2,549人

生活排水処理基本計画の内容

町の現状や課題などを踏まえて、計画目標年次である平成33年度までの町の生活排水をどのような方法で、どの程度処理していくかなど、町的生活排水処理に関する基本方針を定める計画です。

町では、生活排水の浄化による公共用水域の水質保全と、快適で衛生的な住環境を確保するため、すべての町民が生活排水を適正に処理することを目標に、集落排水処理施設整備区域内での未加入世帯の加入率の向上をめざします。

また、それ以外の未整備地域では、合併処理浄化槽の整備推進対策と、単独処理浄化槽からの転換を推進します。計画目標年次の平成33年度の汚水処理人口普及率46.6%以上を達成することをめざしていくこととしています。(表3)

漁業集落排水処理施設地区別加入状況(表1) (H23.3.31現在)

地区別 (供用開始年度)	美国 (H7)	来岸 (H8)	日司 (H13)	野塚 (H13)	入舸 (H14)	合計
対象戸数(戸)	60	34	60	94	87	335
加入戸数(戸)	60	26	53	54	48	241
加入率(%)	100	76	88	57	55	72

合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の普及状況(表2) (H23.3.31現在)

地区別	美国	婦美	幌武意	丸山	来岸	余別	神岬	合計
合併処理浄化槽(戸)	41	1	3	2	1	8	1	57
単独処理浄化槽(戸)	61	5	0	2	0	5	0	73

生活排水処理形態別人口の目標(表3) (単位:人)

区分	平成22年度	平成33年度
計画処理区域内人口	2,549	1,885
汚水処理人口	611	871 (46.2%)
漁業集落排水処理人口	478	491 (26.0%)
合併浄化槽人口	133	380 (20.2%)
単独浄化槽人口	179	135 (7.2%)
非水洗化(汲取りし尿処理)人口	1,759	879 (46.6%)

「いざ」という時に備えて

ラジオの操作方法や周波数の確認を！

東日本大震災の発生をきっかけに、ラジオは災害時の情報収集の有効な手段として認識されています。

町内におけるラジオの受信状態やラジオ受信のポイントなどをお知らせします。

総務省が平成11～13年度に全国3,628区域で実施したラジオ受信実態調査※結果によると、積丹町の調査地点3区域(余別・入舸・美国)は、「札幌からのAMラジオは良好に受信できる。」状態となっています。

「我が家はラジオの受信状態が悪い。」というお話しを聞くことがあります。受信状態が悪い場合は、次の点を確認、実施してみてください。

○ラジオの方向や場所を変え、よく聞こえる状態にして受信する。部屋の中では窓際の方がよく聞こえます。

○電気雑音を発生させる電化製



▲各地区会館など避難所に「防災用資機材」として設置しているラジオ

品などから、ラジオを離して受信する。

受信状態が改善しない場合は、外部アンテナを設置する方法もあります。

また、これからラジオを購入する計画がある場合は、次の点に注意して購入されると良いでしょう。

○乾電池で動作し、停電時でも使えるもの。

○AMラジオとFMラジオの両方が受信できるもの。

○ポケットラジオなど小型のものより比較的大きいもの。(安

定した受信のためにはアンテナが重要)

○いわゆる「感度の良い」もの。(雑音制限感度)の値の小さいもの)

○手回し充電ラジオは、性能を確認して。

電池で動くラジオは持ち運びができ、行動しながら、明るい戸外や暗闇でも聞くことができます。

普段から操作方法や周波数を確認しておくことが重要です。

町内で受信可能なAMラジオ放送

放送局名	周波数 (kHz)
NHK第1札幌	567
NHK第2札幌	747
HBC札幌	1287
STV札幌	1440

夜間は、他の地域からの電波が伝わりやすくなることから、混信する割合が高くなります。

※ラジオ受信実態調査

各区域で受信放送局、電界強度、受信品位(信号の強さ・混信・雑音・伝搬障害・総合格付け)を昼間と夜間の時間帯で調査。

平成25年 第1回町議会臨時会 議会ニュース

平成25年第1回町議会臨時会が2月20日に招集され、同日閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

対策本部条例の制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴い、市町村に新型インフルエンザ対策本部の設置が義務付けられたことから、同対策本部の運営に関する町条例を制定するものです。

(原案可決)

議案第3号

平成24年度積丹町一般会計補正予算(第7回)について

道路除雪費や公共施設等の燃料費など現行予算に2,352万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億8,944万3千円とするものです。

(原案可決)

発議第2号

積丹町議会議規則の一部を改正する規則の制定について

(原案可決)

議案第1号

教育委員会委員の任命について

町教育委員会委員の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めらるるものです。

再任 土井昌昭氏(美国町)

(同意)

議案第2号

積丹町新型インフルエンザ等

(原案可決)